

ドローン使用許可申請書

令和 年 月 日

フェニーチェ堺 副館長 磯田 直弘 様

申請者

住 所 _____
団体名 _____
代表者 _____
電 話 _____

次のとおりローンの使用について申請します。

施 設 名					
公 演 名					
使 用 日 時					
使 用 機 器 欄に収まらない場合は、別紙にて提出	機器名	台数	周波数帯	機体登録番号	機体登録年月日
ドローン 操縦者	氏名			第1等無人航空機操縦 者技能証明書番号	
	連絡先			有効年月日	
作業員	氏名			氏名	
	氏名			氏名	
	氏名			氏名	
<添付書類> ☐ 一等無人航空機操縦技能証明書 ☐ 第1種機体認証書 ☐ 図面（飛行範囲をしめたもの） ☐ 飛行計画書（スケジュールなど） ☐ 機体写真（ローターガード・機体形状 機体登録番号表示） ☐ その他			<誓 約> ドローンを使用する際は、安全に十分配慮し、 許可条件を守るとともに、劇場職員の指示に 従います。 (ドローン安全管理責任者) 所属: 住所: TEL: 氏名:		
<許可条件> ・別紙留意事項に記載の、使用が認められない機体・送信機に該当しない事。 ・催事本番中など、観客上空を飛行させる場合、その旨をアナウンスする事。 上記の条件を遵守すること条件に機器の設置、使用を認めます。 年 月 日 舞台技術担当 _____					

- 注意事項**
- 非常時(地震等の災害発生時・機器の故障および観客が騒然となり、ドローンの飛行が危険と思われる時など)際は直ちに使用を停止してください。
 - ドローンの使用により当劇場の備品・設備を損傷させた場合は修繕費を負担していただきます。
 - 万が一事故が発生した場合、劇場の責に帰する場合を除き、当劇場は一切責任を負いません。
 - ドローン使用許可申請書、資料は実際に使用する内容でご記入ください。

ドローン使用における留意事項

撮影や演出目的でドローンをホール内で使用するときは、下記事項を順守したうえで行ってください。

フェニーチェ堺建物内でのドローン運用ルールは、屋外での運用を定めた航空法の一部に基づいております。

1. 下記の項目に該当する機体の使用は認められません。

- ①機体登録がされていない機体。
- ②第1種機体認証が取れてない機体。
- ③観客の上を飛行させる場合、重量250g（バッテリー含む）以上の機体。
- ④ローター（プロペラ）が、ガード等で完全に覆われていない機体。
- ⑤バッテリーにPSEマークが無いもの。
- ⑥技適マークの無い送信機（コントローラー）、機体。

2. 提出書類

使用するにあたり、以下の書類を提出してください。

- ①ドローン使用許可申請書
 - ②一等無人航空機操縦士技能証明書
- ※提出の際、コピーを取らせていただき、催事終了後には細断処分いたします。
- ③第1種機体認証書
 - ④図面（飛行範囲をしめたもの）
 - ⑤飛行計画書（スケジュール等）
 - ⑥機体写真（ローターガード、機体の形状がわかるもの。 機体登録番号表示がわかるもの。）

3. 安全管理責任者を設置すること

安全管理責任者を設置し、その管理のもとで操作を行ってください。

4. その他

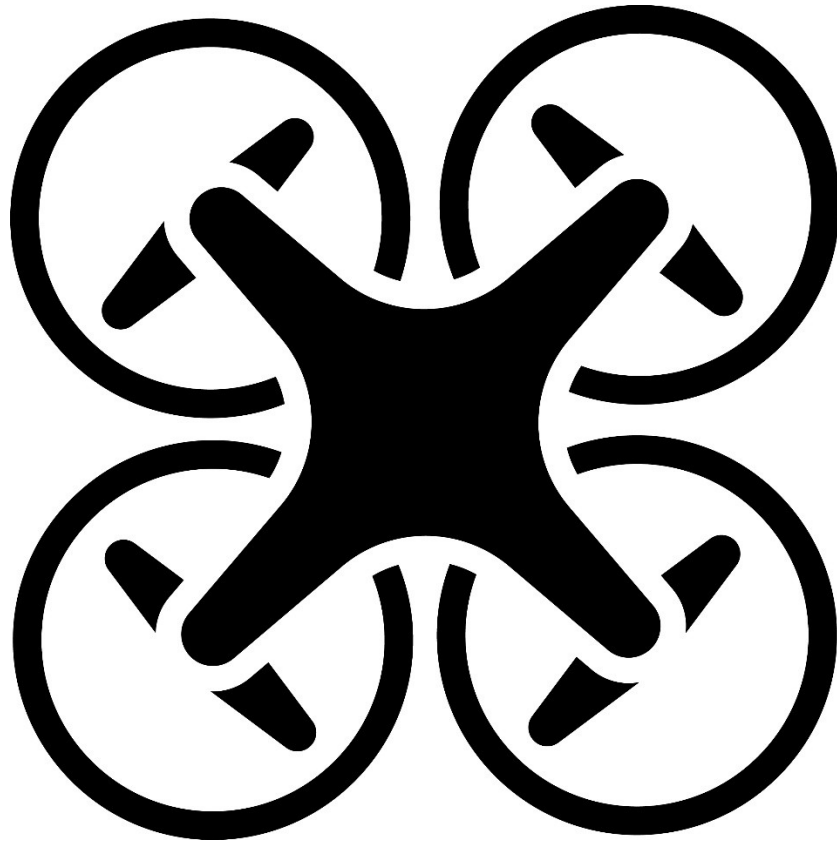
- ①催事本番中など、観客上空を飛行させる場合、その旨を周知してください。
※場内アナウンスと、別紙ドローン飛行案内の掲示をお願いします。
- ②操縦者目視外飛行がある場合、かならず観測者を設置してください。
- ③ドローンの使用により、当ホールの備品・設備・機構を損傷させた場合は、
修繕費を負担していただきます。
- ④万が一事故等が発生した場合、ホールの責に帰する場合を除き、当ホールは
一切責任を負いません。

お問い合わせ・打ち合わせの際は下記の連絡先までお願いします。

堺市民芸術文化ホール フェニーチェ堺 舞台技術担当

電話番号 072-242-7344 （舞台技術直通）

メール gijyutsu@sakai-bunshin.com



客席上空を、ドローンが
飛行します。

安全管理責任者 ○○ ○○○